給付金情報

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担が増す中で、特に家計への影響が大きい低所得世帯に対して給付金を支給します。

対象者

①住民税非課税世帯

令和4年9月30日時点において市内に住民登録がされている方で、世帯全員の令和4年度分の住民税（均等割）が非課税である世帯。

②家計急変世帯

予期せずに令和4年1月から12月までの間に家計が急変し、世帯全員のそれぞれの1年間の収入見込み額が、住民税非課税水準に相当する額以下となる世帯。

※①、②において課税されている方に生活の支援を受けている場合（住民税において、課税者の扶養となっている方）は対象外です。

※令和3年度、令和4年度に実施している非課税世帯向け臨時特別給付金（1世帯当たり10万円）とは別の給付金となります。10万円を受給された方でも対象者であれば受給することができます。

給付額

給付対象世帯1世帯につき5万円

※1世帯1回限り。①住民税非課税世帯と②家計急変世帯を重複して受給することはできません。

手続き

①住民税非課税世帯

対象世帯の世帯主に「確認書」を市から12月上旬に送付しています。内容を確認して同封の返信用封筒で返送してください。

②家計急変世帯

給付を受けるには、申請が必要になります。申請書については、ホームページでダウンロードするか電話で取り寄せてください。また、確定申告書、源泉徴収票等の写しなど資料の添付が必要な場合もあります。

申請期間

2月15日（水）まで

問合せ先

専用ダイヤル☎㉒2251

市ホームページQR

子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分及びその他世帯分）再周知！

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得のひとり親世帯に対し、その実情を踏まえた生活支援を行うため、国から給付金を支給します。

※既に支給済みの方は除く。

給付額

児童1人当たり一律5万円

対象者

ひとり親世帯分

①公的年金等の受給により令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない人

※令和2年1月～令和2年12月までの収入額が児童扶養手当の対象水準である方

②新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当の水準である方

その他世帯分（ひとり親世帯でない方）

※①②の両方に該当する方

①令和4年3月31日時点で18歳未満の児童（障害児の場合20歳未満）を養育する父母等。

②令和4年度住民税（均等割）が非課税の方又は令和4年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった方。

申請期間

2月28日（火）まで

※審査完了後支給します。

問合せ先

福祉事務所社会福祉係（窓口⑥）☎㉒2216

市ホームページQR

令和4年度下田市子育て世帯応援給付金

原油価格及び食料費等に係る物価高騰の影響を受ける子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、子育て世帯に対して給付金を支給します。

給付額

児童1人当たり一律3万円

対象者

①令和4年9月分の児童手当の受給者（※支給済み）

②高校生を養育しており、児童手当の受給者に相当する方及びそれに準ずる方

※高校生：平成16年4月2日から平成19年4月1日までの間に生まれ、令和4年8月31日において市の住民基本台帳に記録されている高校生

③新生児に係る児童手当の受給者

※新生児：令和4年9月1日から令和5年4月1日までの間に出生した児童

手続き

②③に該当する方は、申請をお願いします。

申請期間

対象②に該当する方

1月10日～3月31日

対象③に該当する方

1月10日～4月28日

問合せ先

福祉事務所社会福祉係（窓口⑥）☎㉒2216

市ホームページQR

地域おこし協力隊が就任しました

志望動機

会社員の頃、旅行先で宿泊したゲストハウスが地元の方と観光者や移住者をつなげるコミュニティスペースになって活気づいているところをみて、いつかは趣味のカレー作りを通じて居場所づくりをしたいという夢をもつようになりました。

移住を検討し始めたころに悩んだことは仕事と移住先です。

移住先は海がきれいで山があるところがよかったので、当初は沖縄や九州の離島などを考えて見にいっていたのですが、距離的な問題や生活しているイメージがわかず決断までには至りませんでした。

仕事に関しては起業するつもりではいたものの移住後すぐよりも、町に馴染み、はじめは小さく、試行錯誤しながら進めた方がよいだろうと思っていたので就職先を探していました。

東京都有楽町にある認定NPO法人ふるさと回帰支援センター（移住相談センター）で相談していたところ地域おこし協力隊という制度があることを知り、下田市が移住コーディネーターで募集していることを見つけました。

コーディネーターのミッションは移住と定住の促進です。まさに私のやりたかったことに近く、移住を決断するまでの悩みやプロセスが移住希望者の参考になれば、後押しになるのではないかと考えました。下田に訪れた際に出会った地元の方や先輩移住者の方々の温かさを知り、爪木崎の海岸を見てここが良い！と強く思うようになり応募いたしました。

意気込み

下田にきたからこそできる自然の体験などを楽しみながら紹介して伝えていきたいです。移住希望者の方に、下田の生活や魅力を知ってもらうためにSNSを通じて発信をおこなっています。

また移住者の方が地域に溶け込めるように地域の方々と交流できるイベントや取組を企画していきたいと思っています。地方移住に憧れを持っている方も多く、生活して初めてわかることやギャップもあるかと思います。そういった不安を払拭していけば定住に繋がっていくと思いますので、皆さまと協力して進めていきたいです。様々なことを吸収して活動の場を広げていきたいと思っていますので、これからよろしくお願いいたします。

野添（のぞえ）　裕紀（ひろとし）　さん

移住コーディネーター部門

年齢　37歳　出身　埼玉県

現庁舎耐震補強工事を実施します

問合せ先　財務課行政管理係　☎㉒3912

現庁舎における安全対策として、新庁舎への移転（令和8年度予定）までの間、継続使用する別館、西館及び本館1階の一部の耐震補強工事を実施します。

実施期間

3月17日（金）まで

工事内容

①別館：1階検診室と旧施設整備室の間に耐震壁を増設

②西館：1階税務課奥と福祉事務所前通路の天井裏小梁を補強

③本館：1階水回りゾーン（湯沸室、印刷室、守衛室等）の柱を補強

規制等

西館及び本館は閉庁日の工事を基本としますが、仮囲い設置により通行制限、施設利用制限が生じます。来庁の皆さまには、ご不便をお掛けしますが、ご理解、ご協力をお願いいたします。

※閉庁時（夜間・休日）の日直等の事務（戸籍届出受付等）につきましては変更ございません。

通行制限

〈通行不可〉

夜間通用口
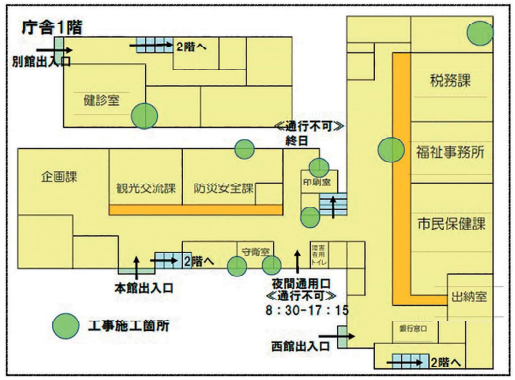
8時30分～17時15分